



**東井義雄賞  
第4回「のちのこ」コンテスト募集**

兵庫県豊岡市但東町が生んだ偉大な教育者、東井義雄は人々の心の支えとなった多くの言葉を残しました。全国にはこのように人々に生きる勇氣と希望を与えた言葉があるはず。そんな「ことば」を募集します。▽募集作品／テーマ「私の人生を変えたあの一言」

人生の岐路に立ったとき、あの人のあの言葉が私に勇氣を与え、それから私の生き方が変わった、そんな言葉を募集します。60字以内の「ことば」と、そのときの状況を400字以内で記述してください。  
▽応募数／一人何点でも可  
▽申込期限／10月2日（月）

▽応募方法／住所、氏名、年齢、電話番号、電子メールアドレス（任意）、学校名を記入の上、

①郵便、FAX、電子メールにより直接②学校、団体、公民館などでまとめてのいずれかの方法により応募ください。

▽賞／応募の中から次の100編を選考し、賞状並びに副賞を授与します。

・東井義雄賞5編 3万円と記念品、秀作10編 1万円、特別賞10編 記念品、佳作75編 記念品

**【問い合わせ先】**

豊岡市教育委員会但東分室内  
「東井義雄いのちのこ」コンテスト募集係

TEL 0796-54-1020  
FAX 0796-54-1025  
電子メール  
kinenkan@toikinenkan.jp

**平成19年度後志支庁管内  
町村職員採用資格試験**

**【試験区分】**

一般事務職（初級・上級）

**【受験資格】**

初級／昭和60年4月2日～

平成元年4月1日出生者

上級／昭和54年4月2日～

昭和60年4月1日出生者  
**【試験日】**  
平成18年9月17日（日）

**【試験会場】**

俱知安高等学校

（俱知安町北7条西2丁目）

**【申込先・問い合わせ先】**

後志町村会（TEL 0136-23-1993）または町総務課（TEL 44-2111）まで

**終戦当時の引揚者の方々へ**

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

**◆終戦後、海外から引き揚げてこられた方が、上陸港（地）**

の税関、運輸局に預けられた通貨・証券など

**◆海外の集結地において領事館**

などに預けられた通貨・証券などのうち日本に送り返されたいもの

**◆返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構**

です。お心当たりの方は、上陸港（地）を所轄する税関または最寄の税関へ。

**【問い合わせ先】**

小樽税関支署  
TEL 0134-23-4163

**恩給欠格者、引揚者の皆様へ**

いわゆる恩給欠格者の方々、または引揚者の方々に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。請求書類は、町住民福祉課の窓口にあります。

**【問い合わせ先】**

独立行政法人平和祈念事業特別基金  
TEL 0120-234-933  
ホームページ  
<http://www.heiwa.go.jp>

**マリネジャーを楽しむために**

例年、石狩湾では夏場における遊泳中の事故が多発しております。マリネジャーを楽しむ方は、遊泳者事故の撲滅を図るため次の点に注意してください。

- ◆子ども連れの際の保護者の皆様は、子どもから目を離すことがないようにご注意ください。
- ◆遊泳は監視員のいる海水浴場で行ってください。海水浴場以外の場所では、万一事故が起こった場合、発見・通報・救助に時間がかかります。
- ◆手漕ぎゴムボートやビニール製の浮き輪などは、浜から沖合に向かって吹く風や離岸流による

り沖合へ流されるおそれがありますので注意が必要です。

◆万一、離岸流によって沖合に流された場合は、陸に向かって泳ぐことなく、海岸と平行に泳いで、離岸流から離れてから岸に向かって泳いでください。

石狩湾マリネジャー安全対策連絡会議

**北方領土問題の早期解決を**

わが国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北方領土返還要求運動が始まってから半世紀以上が経過し、未だに四島の帰属の問題は解決されていませんが、日露政府間における領土問題解決に向けた外交交渉の進展が期待されるところです。

そこで8月1日から31日までの1ヶ月間を「北方領土返還要求運動強調月間」とし、期間中各地でさまざまな啓発活動を展開します。

一日も早い領土問題の解決に向け、返還運動をより一層盛り上げていきたいと思います。

## 困ったときは「子どもの人権110番」

札幌人権擁護委員連合会と札幌法務局は、「子どもの人権110番」を開設し、いじめ、体罰、虐待などについて、子どもたちやその保護者などからの相談に応じています。相談時間は、平日の午前8時30分から午後5時までで、秘密厳守、お気軽にご相談ください。

【電話番号 0570-070-110】

## 人権擁護委員による「子どもの人権110番」 特設電話相談所開設

全国人権擁護委員連合会と法務省人権擁護局は、8月28日(月)から9月3日(日)までを全国一斉「子どもの人権110番強化週間」と決めました。札幌人権擁護委員連合会と札幌法務局は、いじめ、体罰、虐待などの相談について電話で応じる「子どもの人権110番」特設電話相談所を開設します。人権擁護委員の中でも子どもの問題を専門に扱っている「子どもの人権専門委員」が中心となって、秘密厳守で、悩みを聞き、アドバイスをします。お気軽にご相談ください。

■相談時間 8月28日(月)～9月1日(金)  
午前8時30分～午後6時30分  
9月2日(土)～9月3日(日)  
午前10時～午後5時

■電話番号 0570-070-110

## 10月1日から、産業廃棄物に関する税制度 (循環資源利用促進税)がスタート！

- この税金は、産業廃棄物の最終処分場への搬入に対して課税されるもので、税収は、産業廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進などの費用に充てられます。
- この税金を負担する方は、産業廃棄物を排出する事業者です。
- 産業廃棄物を中間処理してから最終処分場に搬入する場合は、中間処理業者の方が循環資源利用促進税を負担することになりますので、中間処理業者の方は産業廃棄物を排出する事業者に対し、中間処理料に循環資源利用促進税相当額を転嫁して請求することとなります。
- 負担する税額は、産業廃棄物1トン当たり、次のとおりです。

平成18年10月1日から平成19年3月31日まで  
……………**330円**

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで  
……………**660円**

平成20年4月1日から……………**1,000円**

※平成18年10月1日から平成20年3月31日までの間は、最終処分業者(市町村を含む。)以外の方が行う自己処分について、上記の税率より軽減した税率が適用されます。

【問い合わせ先】

小樽道税事務所課税課 (TEL0134-23-9441(内線)216)

## 自衛官(各種目)の募集

自衛隊札幌地方連絡部小樽募集事務所

航空学生、一般曹候補学生、曹候補士及び2等陸・海・空士を平成18年8月1日から9月8日の間、募集・受付します。

### ◆応募資格／

航空学生：高卒(見込含)21歳未満、一般曹候補学生：18歳以上24歳未満、曹候補士及び2等陸・海・空士：18歳以上27歳未満

### ◆お問い合わせ／自衛隊札幌地方連絡部

小樽募集事務所  
(TEL 0134-22-5521)

## B&G海洋センター 休館のお知らせ

お盆のため

**8月15日(火)**

**16日(水)**

全館休館いたします。

## 第18回 積丹観光フォトコンテスト作品募集

【締切／平成18年9月30日(土)〔当日消印有効〕】

### ■テーマ／積丹の四季

積丹町・神恵内村の四季を通じて自然・風俗をふまえた作品で、季節感を表現しているもの、積丹の魅力を表現したもの。  
◇サイズ カラーまたは白黒A4から4つ切りまでのプリント(組写真は不可)

### ■テーマ／あなたの思い出に残る積丹の風景

思い出に残った積丹の風景を気軽に応募ください。  
◇サイズ 2Lプリントしたもの(組写真、画像処理不可)

### ■応募資格／写真撮影を職業としない方に限ります。応募料は無料。

■応募上の注意／日付の入っていない作品、自作の未発表作品に限ります。入選作品の使用・著作権は主催者に帰属し観光協会のPR活動等に使用させていただきます。入選作品の原版は入賞の通知後に提出して頂きます。デジタルカメラでの入賞作品は、CD-RまたはMO(デジタルデータ種類JPEG、GIF)にて提出して頂きます。提出のない場合は失格となります。被写体のプライバシーや肖像権に十分ご注意ください。原則として応募作品は、返却いたしませんのでご了承願います。

### ■審査員／写真家 岡本洋典氏

■入賞発表／10月中旬入賞者には直接通知するとともに観光協会ホームページで発表します。

(<http://www.kanko-shakotan.jp>)